

# 料 金 表

● 【サービス利用料金（目安）】

\*ご契約者の状況により異なります。また、小数点以下の処理等により多少の誤差が発生します。

一般世帯の方：第4段階

介護度	介護サービス費		食費	居住費※	1ヶ月利用料	
	1割	2割			1割	2割
1	712 円	1,424 円	1,500 円	2,600 円	144,360 円	165,720 円
2	781 円	1,562 円			146,430 円	169,860 円
3	855 円	1,710 円			148,650 円	174,300 円
4	924 円	1,848 円			150,720 円	178,440 円
5	993 円	1,986 円			152,790 円	182,580 円

※予定ですので、変更となる場合がございます。

市民税非課税世帯：第3段階（所得額 80万円以上）

介護度	介護サービス費		食費	居住費	1ヶ月利用料	
	1割	2割			1割	2割
1	712 円	1,424 円	650 円	1,310 円	80,160 円	101,520 円
2	781 円	1,562 円			82,230 円	105,660 円
3	855 円	1,710 円			84,450 円	110,100 円
4	924 円	1,848 円			86,520 円	114,240 円
5	993 円	1,986 円			88,590 円	118,380 円

市民税非課税世帯：第2段階（所得額 80万円未満）

介護度	介護サービス費		食費	居住費	1ヶ月利用料	
	1割	2割			1割	2割
1	712 円	1,424 円	390 円	820 円	57,660 円	79,020 円
2	781 円	1,562 円			59,730 円	83,160 円
3	855 円	1,710 円			61,950 円	87,600 円
4	924 円	1,848 円			64,020 円	91,740 円
5	993 円	1,986 円			66,090 円	95,880 円

高齢福祉年金・生活保護受給者：第1段階

介護度	介護サービス費		食費	居住費	1ヶ月利用料	
	1割	2割			1割	2割
1	712 円	1,424 円	300 円	820 円	54,960 円	76,320 円
2	781 円	1,562 円			57,030 円	80,460 円
3	855 円	1,710 円			59,250 円	84,900 円
4	924 円	1,848 円			61,320 円	89,040 円
5	993 円	1,986 円			63,390 円	93,180 円

● 上記介護サービス費に含まれる加算項目

加算項目	金額		加算要件
	(1割の場合)		
① 看護体制加算Ⅰ	5 円		常勤の看護師を配置
② 看護体制加算Ⅱ	9 円		看護職員を最低基準+1以上配置
③ 夜勤職員配置加算Ⅰ	19 円		夜勤帯の職員を最低基準+1以上配置
④ 栄養マネジメント加算	15 円		管理栄養士を配置し、個別の栄養ケア計画を作成
⑤ サービス提供体制強化加算Ⅰロ	13 円		介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上

● 介護職員処遇改善費として、介護サービス費の5.9%が上記に加算されます。

● その他の料金

・おやつ代	100 円/日 (税別)
・電気器具の使用料	50 円/日 (税別)
・文書料	300 円/回 (税別)
・複写物の交付	10 円/枚 (税込)
・貴重品の管理	3,000 円/月 (税別)
・診療費、理美容代、行事費等は実費のご負担となります。	

- 利用者負担限度額認定制度 (\*認定には、市町村の介護保険課にて申請が必要になります。)  
本人世帯の所得額に応じ、利用者負担が減額されます。詳しくは市町村介護保険課にご相談ください。

● 加算について (該当する場合)

加算項目		金額 (1割の場合)	加算要件
①	初期加算	32円 /日	入所日から30日の間、生活に慣れるための支援の提供
②	入院・外泊時費用	257円 /日	外泊時に、居室・ベッドをそのまま確保する際に算定
③	療養食加算	19円 /日	主治医の指示により疾患治療として特別な食事を提供
④	個別機能訓練加算	13円 /日	機能訓練指導員を配置し、個別の機能訓練計画を作成
⑤	若年性認知症入所者受入加算	126円 /日	65歳未満の認知症の方にその方の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合に算定
⑥	精神科医師による療養指導	6円 /日	精神科医師による定期的な療養指導を月2回以上行った場合に算定
⑦	経口移行加算	30円 /日	経口による食事摂取への支援を実施した場合に算定
⑧	経口維持加算 I	418円 /月	経口による食事摂取が継続できるよう栄養管理を行った場合に算定
⑨	経口維持加算 II	105円 /月	上記をさらに医師等の専門職が実施した場合に算定
⑩	口腔衛生管理体制加算	32円 /月	歯科医師等が介護職員に対して口腔ケアに関する技術的助言及び指導を行った場合に算定
⑪	口腔衛生管理加算	115円 /月	歯科衛生士が口腔ケアを実施した場合に算定
⑫	認知症行動・心理症状緊急対応加算	209円 /日	認知症の行動・心理症状が認められるため、緊急に入所対応を行った場合に算定
⑬	退所前後訪問相談援助加算	481円 /回	入所者の退所に先立って退所後生活する居宅 (他の社会福祉施設等) を訪問し各サービスについての相談援助を行った場合。退所後に訪問し相談援助を行った場合にそれぞれ一回算定
	退所時相談援助加算	418円 /回	退所時に、退所後のサービスについて相談援助を行い、市町村等に対して、必要な情報を提供した場合に算定
	退所前連携加算	523円 /回	入所者の退所に先立って、居宅介護支援事業所に対して退所後に利用するサービスに必要な情報を提供し、サービス利用にかかる調整を行った場合に算定。
⑭	在宅・入所相互利用加算	42円 /日	複数の方であらかじめ在宅期間及び入所期間を定めて居室を計画的に利用する場合に算定
⑮	日常生活継続支援加算 II	48円 /日	重度の利用者が多くの割合を占め、介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置していることを評価するもの
⑯	看取り介護加算	151円 /日	入所者に対し、看取り介護を行った際に死亡日以前4日~30日について算定
		711円 /日	死亡日の前日・前々日において算定
		1,338円 /日	死亡日について算定